

大阪大学感染症総合教育研究拠点特任技術職員公募

概 要	大阪大学感染症総合教育研究拠点(CiDER)は、感染症研究の学際的推進、人材育成、社会への情報発信および研究成果の社会実装を通じて、感染症対策に貢献することを目的とした研究拠点です。(拠点 HP: https://www.cider.osaka-u.ac.jp/) このたび新たに設置された CiDER 感染症・生体防御研究部門 病原体認識研究チーム (チーム長: Dr. Gabriel Nuñez) クライオ電顕・細菌病原性研究ユニット(PI: 立山翔一)では、バクテリアのナノマシンが宿主ー病原体相互作用部位においてどのように機能するのかを分子・原子レベルで解明することを目的とした研究を実施いたします。本ユニットの研究推進のため、特任技術職員を募集いたします。 採用者には、ワークステーションを用いた構造解析後の画像処理や動画作成をはじめ、研究室運営の一部にも携わっていただきます。また、これまでの経験や希望に応じて、顕微鏡を用いた実験や細胞実験など、新たな技術や知識を身につける機会もあります。
1. 職名	特任技術職員
2. 募集人数	1 名
3. 所属	感染症総合教育研究拠点(感染症・生体防御研究部門 病原体認識研究チーム クライオ電顕・細菌病原性研究ユニット)
4. 勤務場所	吹田キャンパス(大阪府吹田市山田丘1-10)
5. 専門分野	微生物学、構造生物学、分子生物学
6. 職務内容	以下の技術支援業務 (1) 3次元画像処理・動画作成 (2) ワークステーションの管理(トラブルシューティングなど) (3) 研究環境の維持・管理(培地の調整、消耗品の管理など) (4) 生物学的実験の補助(細胞培養、タンパク質精製、クローニングなど) (5) その他、研究室運営における業務
7. 応募資格	[必須条件] (1) 画像および動画の編集・作成の経験がある方 (2) パソコンの基本操作(PowerPoint、Excel 等)ができる方 (3) 円滑なコミュニケーションを図り、協調して業務を遂行できる方
	[望ましい条件] (1) 生物学・生命科学分野における研究経験を有する方 (2) 微生物学に関する知識を有する方 (3) 電子顕微鏡を用いた研究経験がある方
8. 採用日	2026 年 11 月 1 日 (以降できるだけ早い日)

9. 契約期間	採用日から2027年3月31日まで ※ 雇用契約期間満了後、業務の継続状況、勤務評価などの審査により、更新する場合があります。ただし、更新後を含む契約期間は、「73.国立大学法人大阪大学有期雇用教職員等の契約期間に関する規程」に基づき、採用日から通算5年を超えないものとし、かつ、日本財団・大阪大学感染症対策プロジェクトの実施期間の範囲内とします。
10. 試用期間	6か月
11. 勤務形態	「38. 国立大学法人大阪大学任期付教職員の労働時間、休日及び休暇等に関する規程」による https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/kitei_shugyou.html 週5日(月曜日～金曜日。祝日を除く)1日8時間勤務 ※ 8:30～17:15(休憩 12:15～13:00)
12. 給与及び手当	「48. 国立大学法人大阪大学任期付年俸制教職員(特任等教職員)給与規程」による https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/kitei_shugyou.html 基本年俸 3,919,200 円(12分の1の額を月額基本給として毎月支給) 通勤手当、超過勤務手当 (※ 住居手当、扶養手当、退職手当及び賞与は支給しない)
13. 社会保険等	国家公務員共済組合、雇用保険、労働者災害補償保険に加入
14. 応募書類	応募書類は日本語で記述のこと (1) 履歴書(写真貼付)※以下のサイトより、「事務系職用」の応募用履歴書をダウンロードしてお使いください。 https://www.osaka-u.ac.jp/ja/news/employ/links (2) 職務経歴書 ※ なお、応募書類による個人情報、採用者の選考及び採用後の人事等の手続きを行う目的で利用するものであり、第三者に開示いたしません。
15. 送付先及び問合せ先	メールでの提出が困難な場合、郵送での送付も可能です。 (メールの場合) 応募書類を添付の上、下記の E-Mail アドレスまで送付ください。 kansensyo-soumu★office.osaka-u.ac.jp (★=@) ※ 件名を「【応募】特任技術職員(クライオ電顕・細菌病原性研究ユニット)」とすること ※ 添付ファイルにはセキュリティ対策を十分に施したうえで添付ファイルを送付すること (郵送の場合) 応募書類を同封の上、下記の宛先に郵送ください。 〒565-0871 大阪府吹田市山田丘 1-10 大阪大学・日本財団感染症センター 大阪大学感染症総合教育研究拠点事務室総務担当 宛 ※ 封筒の表に、「特任技術職員(クライオ電顕・細菌病原性研究ユニット)応募書類在中」と朱書きすること ※ 書留郵便で送付すること ※ 応募書類については返却いたしません。

	<問い合わせ先> 感染症総合教育研究拠点事務室総務担当 沖西 電話番号 06-6879-4903 E-Mail kansensyo-soumu★office.osaka-u.ac.jp (★=@)
16. 応募期限	候補者が決まり次第締め切ります。
17. 選考方法	書類審査を行ったのち、面接審査を行います。面接審査の案内は書類審査通過者にのみ応募書類受領後 2 週間以内に行います。 ※ 面接のための旅費及び宿泊費等は応募者の負担とします。 ※ 遠方にお住まいの方については、オンラインでの面接が可能です。 ※ 書類審査不合格の連絡はいたしませんので、ご了承ください。
18. その他	上記の他の労働条件については国立大学法人大阪大学任期付教職員就業規則等によります。 https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/kitei_shugyou.html 以上の労働条件等については、本採用情報掲載時点のものであり、変更の可能性があります。 また、採用後、所属、勤務場所及び職務内容については、原則、変更することがありません。 安全保障輸出管理に係る「みなし輸出」については国立大学法人大阪大学安全保障輸出管理規程等によります。 https://www.osaka-u.ac.jp/kitei/reiki_honbun/u035RG00000780.html 大阪大学は、男女共同参画を推進し、女性教職員のための様々な支援を実施しています。 http://www.di.osaka-u.ac.jp/ ※ 敷地内原則禁煙
19. 募集者	国立大学法人大阪大学